

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第三小学校

校長名 内野 康之 印

平成31年度 教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、国際社会に貢献できる日本人を育成するため、人間尊重の精神を基調とし、よき自分らしさを生かし、生涯を通して生きる力を発揮する児童を育成する。

○よく考え実行する子 (自ら学び、考え、実行できる児童の育成)

○思いやりのある子 (互いの立場やよさを認め合い、協力し合って行動できる児童の育成)

◎健康でたくましい子 (心身ともに健やかで、強い意志でねばり強く行動できる児童の育成)

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上を図るため、立川スタンダード20・校内研究・外国語研修等OJT研修を活用して、一人一人の教員の授業力を向上させる。また、カリキュラム・マネジメントのPDCA化をすすめる。授業改善を図り、基盤である学級経営改善を重視し、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図る。特に、開かれた教育課程の実現のため、地域や民間企業などが有する様々な教育力を活用し、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の育成につなげる。また、外国語の先行実施を始めとする、新指導要領開始に伴う移行措置の徹底を図る。

イ 望ましい家庭学習の習慣化を図るために、学習の情報提供と家庭学習推進リーフレットの活用により家庭との連携を深める。また、立川三中校区の幼保小連携や小小連携、小中連携を強化し、「小中連携外国語活動」「立川市民科」を中心に9年間を見通した学びの連続性を図る。

ウ 指導法の改善を通して、生涯スポーツの観点からも東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査や一校一取組を活かし、児童一人一人に自らすすんで運動に親しみ、たくましく生きるための健康・体力づくりの向上を図る。また心身を鍛え粘り強く行動するなど、学びに向かう力を伸ばす。家庭の役割を明確にして、規則正しい生活習慣の定着を図り、食育リーダーを中心に食育の推進、食物アレルギー事故防止の徹底を図る。

エ 読書活動の充実を図ることにより、読書の習慣化を図り広い知識や豊かな心情を身に付けさせ、想像力を育成する。また、タブレットPCをはじめとするICT機器の活用等、授業内容の改善・授業公開により、情報モラルと情報活用能力の育成を図る。

オ 全教育活動を通して、互いに認め合い尊重し合う指導を徹底するとともに、東京都道徳教育教材集を活用し、道徳教育の充実を通して道徳性を養い、立川市学級力スタンダードや人権教育プログラムを活かして、人を思いやり偏見や差別を許さない心や、いじめのない豊かな人間関係の育成を図る人権教育を一層推進する。

カ 東日本大震災の教訓に学び、安全教育プログラムや「防災ノート～災害と安全～」等の副読本、いじめ防止プログラムを活用して家庭・地域・諸機関との連携を密にした防災・安全体制を確立し、日常化を図るとともに、学校危機管理マニュアルに則した体験的・実践的な指導を通して安全教育の充実と徹底を図る。

キ 児童の一人一人の能力の伸長のために、「立川市第2次特別支援教育実施計画」に基づき、必要な支援を行うことをはじめ、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応、子ども未来センターをはじめ関係機関と連携した個に応じた対応に努め、校内委員会を中心に組織的な指導を充実させる。また、家庭・地域との連携や多様な人々との交流を通して、社会性や地域を愛する心情を育てるようにする。

ク 地域に開かれ共に歩む学校づくりを進め、社会に貢献する力を養うため、「立川市民科」をはじめ諸教育活動に保護者・地域の人材・学生ボランティアなど市民力活用によるネットワーク型の学校経営を推進する。また、地域、保護者による学校関係者評価、さらにコミュニティスクールや地域学校協働本部事業を活かし、より一層の地域教育力の向上を図るとともに、教職員の働き方改革についても積極的に取り組む。